

**福祉ガバナンス形成とソーシャルワークに関する研究**

—韓国におけるソーシャルワーカーへのインタビューから—

○ 同志社大学 羅 珉京 (7853)

野村 裕美 (同志社大学・3548)、上野谷 加代子 (同志社大学・902)

キーワード：福祉ガバナンス、ソーシャルワーク、困難事例

**1. 研究目的**

本研究は日本の福祉ガバナンス形成におけるソーシャルワークのあり方を考える上で、韓国の地域福祉政策の動向と地域におけるソーシャルワークの展開状況を把握し、国際的視点から検討することを目的とする。

今日、日韓ともにグローバル経済の中で、家族構造の変化や生活様式の多様化等を背景に、福祉課題も多様化し複雑化してきている。そのような中で、次の報告書「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」(座長阿部志郎、2000年)、「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」(座長大橋謙策、2008年)、「生活困難者の生活支援の在り方に関する特別部会」(座長宮本太郎、2011年)では、多様化する福祉課題についてこれらに対応する仕組みや方法の必要性が指摘された。報告書で指摘されるように、地域を基盤として制度の狭間に対応する仕組みと方法、すなわち福祉ガバナンスをいかにして構築するかが課題となった。そのような中で、大阪府のCSW機能推進事業や大阪府社会福祉協議会の社会貢献事業のように、各地で地域を基盤とした多様な実践が展開され、評価されている。

一方、韓国においては、地域における福祉課題はますます複雑多様化してきている。韓国ではそれらの課題を改善するための仕組みづくりが進められ、地域社会福祉協議体(2003年制度化)が設置されるようになり、その機能の一部として多機関多職種協議の場になっている。また、そのような福祉課題に対して、各種福祉サービスの統合と連携を図るために、基礎自治体レベルに希望福祉支援団(2012年制度化)が設置されるようになった。

本研究では、地域福祉政策がますます拡大する韓国において、生活課題の解決における専門職の関わり方やソーシャルワークがどう機能しているかを把握し、日本の福祉ガバナンス形成におけるソーシャルワークの機能を考察する材料としたい。

**2. 研究の視点および方法**

本研究では、コミュニティソーシャルワーカー(大阪府)の支援困難事例を参考に作成したビネット(vignette)を用いて、韓国の福祉専門職4名を対象にフォーカスグループインタビュー(FGI)を実施した(2011年11月)。調査では、「DV被害者に対して、生活を立て直すつなぎ支援」と「生活保護受給の母子家庭支援」の2つのビネットを用いて、①発見及びキーパーソン、②連携、③導入された資源、④マクロな支援、の4つの項目について回答を求めた。調査内容はテープ起こしを行い、逐語録を作成した。

**3. 倫理的配慮**

調査に当たっては、日本社会福祉学会の「研究倫理指針」に基づいて行った。4名の福祉専門職には事前に書面にて調査研究の趣旨や成果の公表などについて説明するとともに、インタビュー内容を録音することについて承諾を得た。また、調査結果から得られたすべての資料の厳重保管と調査結果を本研究以外の目的では使用しないこと、調査対象者ならびに関係機関についてはプライバシーを保護することを書面にて確認し同意を得た。

#### 4. 研究結果

韓国の二つのビネットについての回答をまとめると次の通りである。①発見については、専門職以外に、本人自ら申し出たり通報することがあるとされた。たとえば、被虐待者の場合、本人がホットラインやIT機器を活用して通報する。その場合は行政の役所・役場、警察署、社会福祉館など、いずれかに通報したらつながる当事者本人の主体的意思表示がみられる。それ以外の場合は親や警察から専門機関に入ってくる。また、キーパーソンとして、個別の支援において中心的な役割を果たしているのは、ケースに対して最も必要とされるサービスの提供者が役割を担っていた。②の連携については、支援を提供する過程でかかわる機関の専門職同士が事例会議などを通して情報を共有し、サービス提供に連絡調整をしていた。③支援の過程で導入された物的・経済的資源は、後援団体や寄付金・募金などの民間による支援金・物品と、自治体行政の生活保護制度による給付費などが挙げられた。④マクロな支援は、個別の課題を地域の課題として位置づけ、住民の自主的な組織化や地域支援ネットワーク構築の事例がみられた。また企業と政府から予算を獲得し事業化する取り組みも見られた。

本調査結果から明らかになったことを三つあげると次の通りである。一つはニーズ発見における当事者の主体的行動とそれに対応する仕組みであること、二つはソーシャルワーカーの援助における取組方法が資源動員、サービスプログラム開発、広報活動、ソーシャルアクションなどさまざまであること、三つは社会福祉館や学校、行政を含む公的機関など、各関連機関の広い領域に渡り社会福祉士が配置されているが、ワーカーの働きによって格差がみられる。

#### 5. 考察

韓国は地域福祉政策として地域における福祉ガバナンスの形成に向けての取り組みが展開されていることがうかがえる。中でも地域社会福祉協議体は、把握されたニーズやそれらのケースにかかわる情報を共有するための仕組みとして、公民の連携の場として期待されている。しかし一方では、福祉ガバナンスの実質的な機能不全が指摘され、運用面の充実化が指摘されている。また、ソーシャルワーク実践においてもワーカーの取組方法や力量のいかんによって、活動領域やニーズ発見における多様性や当事者性等の課題を残している。

\*本研究は科学研究費補助金(独立行政法人日本学術振興会)の補助により実施された研究成果の一部であり(研究会メンバーは、上野谷加代子(研究代表)、野村裕美ほか)、報告者は研究協力者として韓国調査を担当している。